

平成 27 年度第 7 回中郷区地域協議会次第

日 時:平成 27 年 9 月 30 日(水)18 時 30 分～

場 所:中郷区総合事務所 第 4 会議室

1 開 会

2 報 告

(1)中郷松ヶ峯第 2 駐車場の廃止について

…資料 1

3 協 議

(1)地域活動支援事業に係る課題及び改善策について

…資料 2

(2)自主審議事項について

…資料 3

(3)視察研修について

…資料 4

4 その他

5 閉 会

資料 1
第7回地域協議会
H27.9.30

中郷松ヶ峯第2駐車場の廃止について

[廃止理由]

中郷松ヶ峯第2駐車場は、松ヶ峯温泉来客用の駐車場（主に松ヶ峯温泉第1駐車場が満車になったときの臨時的な駐車場として利用）として合併前に設置されたが、現在は公の施設の目的に沿った利用実態がない状態である。このことから「事務事業の総点検」及び「第5次上越市行政改革大綱及び同推進計画に定める上越市公の施設の再配置計画」に基づき、当該駐車場を廃止するもの。

1 設置

駐車場の不足を緩和し、市民の利便及び道路交通の円滑化に資するため、駐車場を設置する。

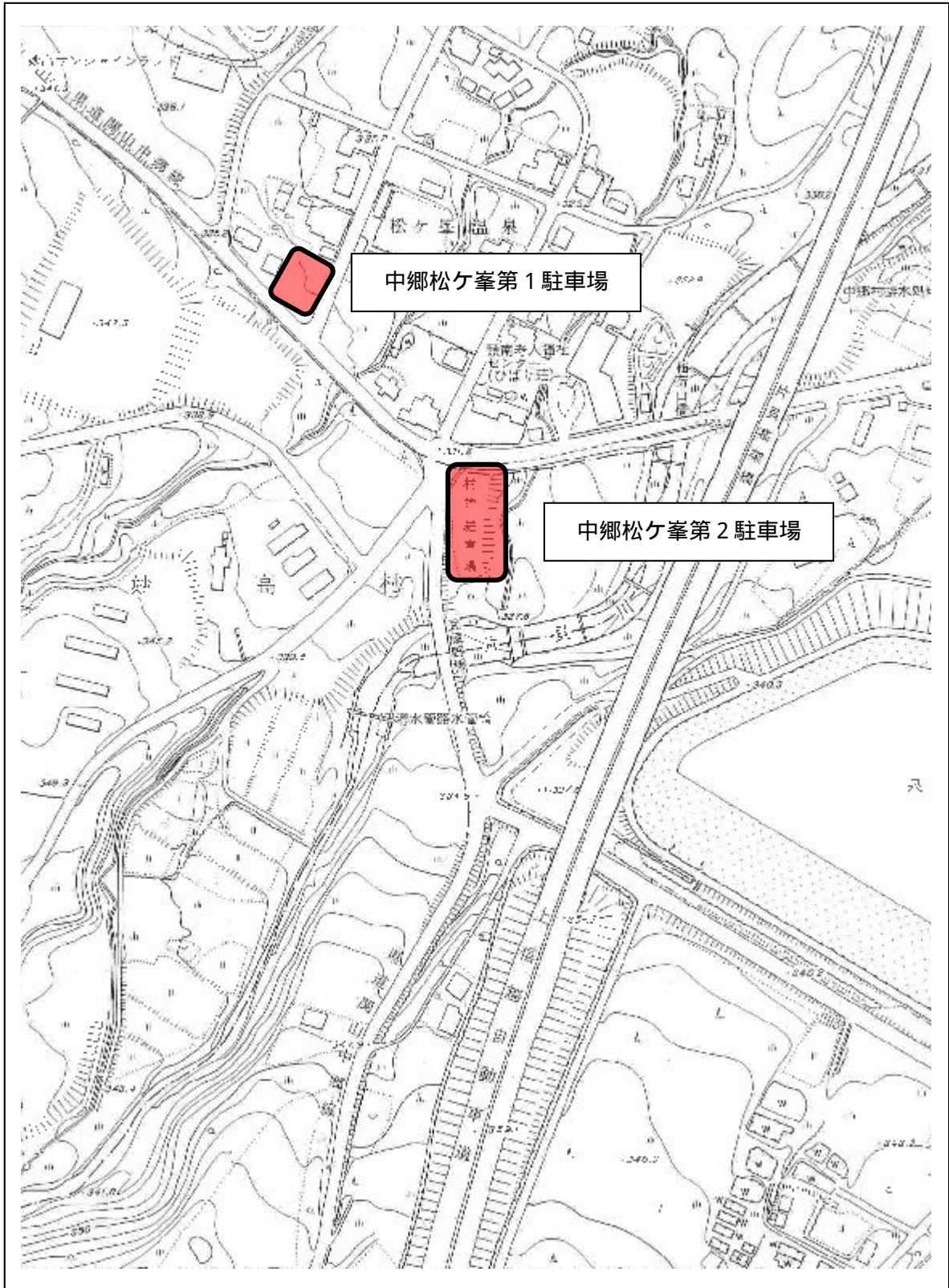
2 名称及び位置

中郷松ヶ峯第2駐車場（妙高市大字関山7427番地1）

3 廃止予定日

平成28年4月1日

中郷松ヶ峯第2 駐車場位置図



資料 2
第7回地域協議会
H27.9.30

地域活動支援事業に係る地域協議会からの意見・課題

地域自治区名：（中郷）区

	意見・課題の内容	改善策
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

資料 3
第7回地域協議会
H27.9.30

平成27年 月 日

上越市長 村山秀幸様

中郷区地域協議会長 岡田豊

勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金廃止に関する意見書（案）

市長におかれましては、市民の安全と安心な暮らしの確保に日々ご尽力いただき深く感謝申し上げます。

当地域協議会では、勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金の廃止について、本年2月26日と3月25日に概要説明、4月17日に用地管財課より説明を受けました。その後、会に於いて廃止に関し意見交換を行った結果、これまでの経緯を考えると廃止は容認出来ないとの結論に至りました。基金を継続しこれまで通り中郷区に特定して使用されることを要望し、意見書として提出します。

記

- 1 勝馬投票券場外発売所「オーブス中郷」は平成5年に竣工し、発売を開始しました。
- 2 平成2年9月に新潟県競馬組合より場外発売所の選定依頼以降、平成3年12月の正式誘致表明までの間、村を二分する賛否がありました。当時、施設の性格から施設を誘致する自治体が無く、旧中郷村は苦渋の決断を下しました。
- 3 場外発売所からの交付金は、村民の苦渋の代償であり、中郷区民への感謝料とも言えます。
- 4 旧中郷村は平成5年度よりこの交付金と各基金の統廃合及び一般会計の剰余金を基金として積み立てて来ました。旧中郷村の環境整備と福祉及び教育に関する事業に使用して来ました。この考えは合併後も変わらず、中郷中学校の建設やひばり荘の改築に使用されて来ました。
- 5 この様に苦渋の代償は、区民の生活向上のために有効活用されて来ました。これからも教育等特徴ある地域づくりのため使途について検討中です。上越市の財政は理解しますが、本交付金の一般財源化は中郷区民が容認出来る状況ではありませんので、上記の通り中郷区に特定して使用されることを要望します。

以上

平成27年9月29日

中郷区地域協議会
会長 岡田 豊 様

中郷区町内会長連絡会議
会長 松井信



「勝馬投票券場外発売所立地関連地域振興基金」
廃止（案）に対する反対意見書の提出について（要望）

中郷区（旧中郷村）において「オーブス中郷」を誘致する時には、大きな反対運動があった中、場外発売所で発売された勝馬投票券の売上額に対する交付金を「福祉と教育のために使用する」ということから誘致に至った経緯があることは、広く知られているところです。

市町村合併の時も「この基金は継続される」という合併協議に至ったとの説明も聞いております。

しかしながら、市町村合併後10年が経過した昨今、市はこの基金を廃止するという方針を打ち出しました。

これは、中郷区の住民の誰一人、理解を示す方はいないと思います。

中郷区町内会長連絡会議としても賛同できないことから、中郷区地域協議会から市へ「賛同できない」旨の意見書を提出し、方針撤回に向けて働きかけていただきますよう、全町内会長の署名をもって要望いたします。

各町内会長の署名及び捺印については、個人情報保護の為、非公開とします。

中郷区地域協議会 平成27年度視察研修(案)

- 1 研修日 平成27年11月25日(水)
- 2 研修先 ・見附市清掃センター「生ごみが消えるプロジェクト」
見附市椿澤町 4834
・上越市汚泥リサイクルパーク
上越市大字小泉 947
- 3 移動手段 中郷区総合事務所マイクロバス

【行程】

- 8:30 中郷区総合事務所 発 (移動 120分)
- 10:30 見附市清掃センター 着 (視察研修 90分)
- 12:00 見附市清掃センター 発
昼食・休憩(見附市内へ移動・昼食・休憩 90分)
道の駅パティオ にいがた「農家レストラン もみの樹」
見附市今町1丁目 3358
- 13:30 道の駅パティオ にいがた 発 (移動 90分)
- 15:00 汚泥リサイクルパーク 着 (視察研修 90分)
- 16:30 汚泥リサイクルパーク 発 (移動 45分)
- 17:15 中郷区総合事務所 着
その後、意見交換会(場所未定)

上 企 第 33638 号
平成 27 年 9 月 24 日

中郷区地域協議会
会 長 岡 田 豊 様

上越市長 村 山 秀 幸
(企画政策部企画政策課)



新市建設計画の変更について（通知）

平成 27 年 8 月 28 日付けで答申のあった諮問第 63 号:新市建設計画の変更について、
下記のとおりとしますのでお知らせします。

記

このことについて、全 28 区の地域協議会に諮問した結果、全て「適当」との答申を
いただいたため、諮問のとおり計画を変更する手続きを進めることとします。

なお、今後は、パブリックコメント、県との法定の協議を経て、平成 27 年上越市議
会 12 月定例会に議案を提出します。